

平成29年度

事業計画書

I 基本方針

日本は、諸外国に例をみないスピードで少子高齢化と人口減少が進行しています。

核家族化も進み、課題も複合的になり、家族で支え合うことが難しくなっています。児童虐待、子どもの貧困、学習支援など、子ども・子育て支援施策の拡充が求められています。

また、65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており（国民の約4人に1人）、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。認知症、老老介護など、高齢者世帯も家族で支え合うことが難しくなっています。

このため、厚生労働省においては、2025年（平成37年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

広島市では、平成29年4月から介護保険制度による「介護予防・日常生活支援総合事業」を本格実施します。それに伴い、市社協は、生活支援サービスの体制整備（コーディネーターの配置、協議体の設置等）に向けたコーディネート業務を担い、総合事業を通じて地域づくりの推進をはかります。

区社協に生活支援コーディネーターが配置されることから、市社協と連携しながら、これまで福祉のまちづくりを進めてきた活動をもとに、さらに地域における行き場づくりや助け合いの活動を、地域とともに推進します。

また、平成27年4月から、生活困窮者の支援制度が始まり、市社協が生活困窮者自立相談支援事業及び家計相談支援事業「くらしサポートセンター」を受託しています。

区社協は、平成26年4月より実施している生活困窮者への緊急一時食品提供事業の実施と合わせて、市社協と連携しながら、第2のセーフティネットである生活困窮者支援を取り組めます。

加えて、各部会・委員会において組織等の効率的運営の検討を行い、財政面では、引き続き賛助会員・特別賛助会員、寄付金の募集、共同募金分会活動への積極的な協力など、自主財源の確保をめざした広報活動の充実に一層努めます。

地域福祉推進第6次5か年計画「みんなでつくる ささえあいのまち」（平成25年度～平成29年度）が最終年となるため総括をして、平成30年度からの「地域福祉推進第7次計画」策定に向けて取り組みます。

Ⅱ 重点事業

1 たすけあいのまちをつくろう

(1) 小地域福祉活動の推進

- ・ たすけあいのまちをつくるため、市社協と連携し、地区社協の活動を支援します。
- ・ 地区社協の人材育成や体制整備を通して、継続的かつ安定的な地区社協の運営ができるよう支援します。
- ・ 地区社協による先駆的活動や開拓的な取組みを支援し、地区社協活動の新たな展開を支援します。
- ・ 施設・団体等との協働による小地域におけるたすけあいのまちづくりが進むよう支援します。

(2) 福祉教育の推進

- ・ 子どもから大人まで、生涯にわたる福祉学習・体験の場づくりを推進し、区民の福祉理解と関心を高め、福祉活動への取組みを促します。
- ・ 地域や教育機関との連携を強化し、より効果的に福祉教育を進めます。
- ・ 福祉活動体験学習のプログラムメニューを充実させ、幅広い年代や団体による取組みを目指します。

(3) たすけあう活動の推進と発信

- ・ ボランティアの活動の場を広げ、区民の福祉活動への参加を増やします。
- ・ ボランティアの育成やボランティアコーディネート機能の強化により、多様な福祉ニーズに対応します。
- ・ 災害時には、区災害ボランティアセンターを関係機関・団体と協働で担える体制づくりを目指します。
- ・ 区民による地域福祉活動や福祉に関する情報を、さまざまな方法で、より多くの区民に届けます。

2 一人ひとりの暮らしをささえよう

(1) 相談援助機能の強化

- ・ 総合的な相談支援機能をより強化し、関係者と課題を共有しながら当事者の課題解決を個別的に支援します。

- ・ 様々な相談の積み上げから地域の課題を把握し、生活支援のための連携体制をつくりま
す。

(2) 権利擁護の推進

- ・ 一人ひとりの尊厳や自己決定が尊重され、地域で安心して生活するための支援体制づく
りを進めます。

(3) 支えあいの輪づくりの支援

- ・ 当事者やその家族が自らの課題に向き合い、解決していく力を高められるよう支援を行
うとともに、当事者が安心してと地域で生活ができるように、当事者と地域との相互理
解・関係構築を目指します。
- ・ 地域の誰もが、自分のペースや生活環境に合わせて社会参加できるよう、地域と協働し
た場づくりや関係づくりを検討し推進します。
- ・ 機関・団体が、その特性を活かしつつ、生活課題解決に向けて協働できるネットワー
クづくりを進めます。

(4) 新たな仕組みづくりの推進

- ・ 地域が抱える問題の調査・研究を通して、新たな課題に対応すべき事業の計画・提案を
行います。

3 活動をすすめる体制を強化します

(1) 組織・財政の強化

- ・ 財源の用途や活動効果をより一層明確にし、区民への理解が得られやすい財源確保の方
法を検討し、推進していきます。

(2) 職員体制の整備・強化

- ・ 全職員が福祉の専門職としての自覚を持ち、地域の福祉課題解決に向けた支援ができる
基本的・専門的知識を高めることを目指します。

Ⅲ 事業実施計画

1 法人運営事業

(1) 会議の開催

- ① 正副会長会議 (随 時)
- ② 理事会 (役員会) (年 4 回)
- ③ 評議員会 (年 3 回)
- ④ 監事会 (年 1 回)
- ⑤ 評議員選任・解任委員会 (随 時)
- ⑥ その他、会議等への参加

(2) 自主財源の醸成

- ① 賛助会員・特別賛助会員の募集
- ② 寄付金の募集
- ③ 各種財団助成金の活用
- ④ 共同募金会西区分会への協力

2 企画・広報事業

(1) 広報事業

- ① 広報紙・西区社協だより「ふれあい」の発行 (年 4 回・新聞折込み配布)
- ② 福祉情報の収集並びに提供
- ③ 区民まつりへの参加

(2) 大会事業

- ① 西区社会福祉大会の開催
- ② 西区福祉まつりの開催 <10月7日(土)>

3 部会・委員会事業

- (1) 総務部会 (年 2 回)
- (2) 事業部会 (年 2 回)
- (3) 広報委員会 (年 8 回)
- (4) 在宅援護サービス推進委員会 (年 2 回)
- (5) ボランティア活動推進委員会 (年 2 回)
- (6) 生活福祉資金調査委員会 (随 時)

(7) 西区地域福祉活動第7次計画策定委員会 <新規>

4 指定管理事業

広島市西区地域福祉センター指定管理者としての適正な管理運営

(平成26年度～平成29年度)

5 地区社協育成事業

(1) 地区社協育成事業

① 地区社協育成事業

ア 地区社協会長等会議の開催 (年3回)

イ 地区社協等巡回訪問(各種会議、事業への参加)の実施

ウ 地区社協助成金の交付

<市社協助成>

・地区社協助成金

運営費助成—市補助金

事業費助成—共同募金配分金 (実績割)

・ひろしまの地域福祉推進チャレンジ応援助成事業 <新規>

<区社協助成>

・ふれあいいいききサロン開設推進助成(開設年度のみ1サロン1万円)

・広報紙創刊号助成 (1万円)

② 福祉のまちづくりの総合的な推進

ア 新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進支援 (15万円)

*財源：共同募金

・近隣ミニネットワークづくり推進事業の推進

・ふれあい・いきいきサロン設置推進事業の推進

・地区ボランティアバンク活動推進事業の推進

イ 地区社協活動拠点整備事業の推進(地区社協活動拠点の開設推進)

(1.5万円～5万円)

ウ 福祉のまちづくりプラン策定事業の推進

(第1次プラン、第2次プラン)

エ 地区社協の活動体制の強化

オ 地域福祉活動の担い手の拡大

カ 社協・民児協の協働

キ 施設・団体等との協働による福祉のまちづくりの推進

ク 福祉のまちづくり推進合同会議の開催

(地区社協会長・地域福祉推進委員・地区民児協会長等合同会議)

ケ 「広島市地域福祉計画」行動計画への協力

③ 地域福祉推進委員の設置(1名～複数<新規>)

・地域福祉推進委員連絡会議の開催 (年6回)

④ 小地域福祉活動の分析と今後の方向性の提示のための検討への協力

ア 地区社協ごとの情報シートの作成

イ 地域における先駆的取り組みの情報収集と取り組みへの関与

(2) 地区社協役員研修事業

① 新任地区社協会長研修会への参加 (市社協主催 年1回)

(*地域福祉推進委員研修会は隔年実施 平成30年度予定)

② 地区社協役員等実践講座への参加 (市社協主催)

③ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研究協議会への参加

(市社協主催 年1回)

④ 広島県社会福祉夏季大学への参加

(県社協主催 年1回)

(3) 広報事業

① 市社協ホームページへの各地区社協情報の掲載支援

6 役職員研修事業

(1) 役員研修・会議

① 区社協役員・評議員研修会への参加 (県社協主催 年1回)

② 地域保健・医療・福祉推進連絡会議への参加

③ その他、研修・会議等への参加

(2) 職員研修・会議

① 事務局長会議への参加 (市社協主催 毎月1回)

② 主任会議への参加 (市社協主催 毎月1回)

③ 業務推進会議への参加

④ 事業別担当職員連絡会議への参加

⑤ その他、研修・会議等への参加

7 福祉推進事業

(1) 高齢者福祉事業

① 在宅高齢者支援事業

- ア 安心セット（緊急連絡カード、安心カード）の作成・配布
- イ 車椅子等の貸出、車椅子地域ステーションの整備

② 在宅介護者支援事業

- ア 在宅介護者のつどいの開催支援
- イ 在宅介護者向け情報紙「にしく介護者情報」の発行

③ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 (市受託事業)

生活支援コーディネーターの配置 <新規>

(2) 障害児・者福祉事業

① 当事者活動の支援

- ア 社会参加の促進支援
- イ 当事者・家族の組織化支援と主体的活動の協力支援
 - ・ 障害児・者季節交流事業の開催
 - ・ 脳血管障害等、中途障害者のつどい「すみれ会」の開設 (毎週水曜日)
 - ・ 精神障害者のつどい「ソーシャルクラブなかよし会」の開設 (毎週金曜日)
 - ・ 精神障害者地域交流事業への協力

② 関係機関・団体とのネットワークづくり

障害児・者交流事業関係者会議の開催 (年3回)
「ソーシャルクラブなかよし会」ミーティング

③ 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の実施 (市受託事業)

- ア 障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣調整
- イ ガイドヘルパー養成講座開催への協力

(3) ひとり親福祉事業

① ひとり親家庭親子の集い実施支援

- ア ひとり親家庭親子交流事業推進関係者会議の開催
- イ ひとり親家庭親子の集い実施

(4) 児童福祉事業

① ちびっこ広場設置事業

ちびっこ広場施設管理への援助

- ・遊具等修繕・整備と一斉安全点検の実施調整
- ・ちびっこ広場運営助成金の交付 (1広場 5千円)

② 子育て支援活動

子育て支援活動の推進

- ・地域子育て支援活動への協力
- ・子育て支援サロン「ピクニックひろば」の開設
- ・西区常設オープンスペース「にしくニコニコひろば」への協力
- ・西区子育て支援ネットワーク会議への参加

8 共同募金配分金事業

共同募金配分金事業費により次の事業に取り組みます (再掲)

- ① 高齢者福祉事業
- ② 障害児・者福祉事業
- ③ ひとり親福祉事業
- ④ 福祉育成・援助事業

9 ボランティアセンター活動事業

(1) ボランティア活動推進事業

① ボランティア活動の推進強化

- ア ボランティア活動推進委員会の開催 (年2回)
- イ ボランティアコーディネーターの設置
- ウ ボランティアコーディネーター連絡会、各種研修会等への参加
- エ ボランティア交流会の開催 (年1回)
- オ ボランティア活動の受給調整
- カ ボランティア活動保険、行事用保険等の受付
- キ ボランティア活動機材の整備・貸出

② ボランティアセンターの機能の強化

- ア ボランティアグループ連絡会・ボランティアセンター利用者連絡会合同会議の開催 (年6回)
- イ 区災害ボランティアセンターの体制づくり

③ 広報活動の推進

- ア 「ボランティアセンター」通信の発行
(年2回・西区社協だよりとの合併号・新聞折込みによる配布)
- イ 「西ボラ・かわらばん」の発行 (年4回)

- ウ 西区福祉まつりの開催（再掲）
- エ ボランティア関係図書等の整備
- オ 社協ホームページ、行政区報、新聞等の活用（郵便窓口、金融機関窓口の活用）
- ④ ボランティア講座・研修会等の開催
 - ア ボランティア活動入門講座の開催
 - イ 技術ボランティア講座の開催
 - ウ ボランティア研修会の開催
 - エ ボランティアバンク（コーディネーター等）養成講座の開催
 - オ 地区ボランティアバンクとのネットワークづくり
 - カ その他のボランティア講座・ボランティア研修会の開催

（２）福祉教育推進事業

- ① 学校・地域等における福祉教育推進事業の推進・協力
 - ア やさしさ発見プログラム事業の推進・協力
 - イ 学校・地域等の福祉体験・研修プログラムへの協力
 - ウ 福祉活動体験サポーター（講師・学習協力者）の発掘
 - エ ヤングボランティア育成事業の開催
 - オ 地域で進める福祉教育福祉体験講座への協力
 - カ 福祉体験学習サポーター（講師・学習協力者）養成講座及び学習プログラムの協働開発への協力

10 権利擁護事業

（１）自立支援総合相談援助事業の実施

- ① 心配ごと相談事業、訪問相談援助事業の実施
- ② 弁護士無料法律相談の実施
- ③ 総合相談員（トータルコーディネーター）の設置
- ④ 総合相談員研修会への参加
- ⑤ 成年後見制度推進団体連絡会議への参加

（２）福祉サービス利用援助事業（かけはし）への協力

- ① 市社協への連絡調整並びに協力
- ② 専門員活動の支援
- ③ 生活支援員活動の支援
- ④ 生活支援員区連絡会議の開催

(3) 新たな社会的課題への対応

① 自立相談支援事業「広島市くらしサポートセンター」への協力

(市社協が市より受託)

ア 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会への参加

イ 生活困窮者への緊急一時食品提供事業の実施

1.1 受託事業

(1) 広島市障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の受託(再掲)

① 車椅子等ガイドヘルパーの登録・派遣

② 視覚障害者ガイドヘルパーの登録・派遣

③ 知的障害者ガイドヘルパーの登録・派遣

④ 精神障害者ガイドヘルパーの登録・派遣

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の受託(再掲)

生活支援コーディネーターの配置 <新規>

1.2 貸付事業

(1) 生活一時資金

(2) ひとり親家庭等緊急援護資金

(3) 生活福祉資金

① 総合支援資金(生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費)

② 福祉資金(福祉費・緊急小口資金)

③ 教育支援資金(教育支援費・就学支度費)

④ 不動産担保型生活資金(低所得者世帯向け・要保護世帯向け)

1.3 その他の事業

(1) 共同募金会西区分会への協力

(2) 各種財団の助成事業の情報提供

(3) 表彰関係事務の取り扱い

(4) 社会福祉援助技術現場実習生の受け入れ

平成29年度

予 算 書

平成29年度 広島市西区社会福祉協議会 事業区分等体系

事業区分	拠点区分	サービス区分	法人内部管理用部門
社会福祉事業	社会福祉事業	法人運営	法人運営事業
			企画・広報事業
			大会事業
			部会委員会事業
			広島市西区地域福祉センター指定管理事業
		地区社協育成事業	地区社協育成事業
			役職員研修事業
			地域福祉推進委員事業
			地区社協基盤整備事業
		福祉推進事業	高齢者福祉事業
			障害児者福祉事業
			ひとり親福祉事業
			児童福祉事業
			福祉育成援助活動事業
		ボランティアセンター活動	ボランティアセンター事業
			ヤングボランティア育成事業
			災害被災者援助事業
		権利擁護	自立支援総合相談援助事業
		受託事業	障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業
		貸付事業	生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業
			生活福祉資金貸付事業事務

資金収支予算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		前年度 予算額(A)	当 初 予算額(B)	差異(B)-(A)	備考	
事業活動による収支	収入	会費収入	1,150	1,150	0	
		寄附金収入	550	550	0	
		経常経費補助金収入	54,310	54,044	△ 266	
		受託金収入	11,341	11,386	45	
		事業収入	72	92	20	
		受取利息配当金収入	5	5	0	
		その他の収入	250	250	0	
	事業活動収入計(1)		67,678	67,477	△ 201	
	支出	人件費支出	46,941	47,354	413	
		事業費支出	13,228	13,507	279	
		事務費支出	1,931	2,127	196	
助成金支出		7,199	7,404	205		
負担金支出		797	769	△ 28		
事業活動支出計(2)		70,096	71,161	1,065		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 2,418	△ 3,684	△ 1,266		
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
		施設整備等収入計(4)		0	0	0
	支出	固定資産取得支出	0	0	0	
		施設整備等支出計(5)		0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
その他の活動による収支	収入	その他の活動による収入	0	0	0	
		その他の活動収入計(7)		0	0	0
	支出	基金積立資産支出	0	0	0	
		その他の活動支出計(8)		0	0	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0	0	
予備費支出(10)		15,764	12,759	△ 3,005		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 18,182	△ 16,443	1,739		
前期末支払資金残高(12)		18,182	16,443	△ 1,739		
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0		

資金収支予算内訳表

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計	
事業活動による収支	収入	会費収入	1,150	1,150		1,150
		寄附金収入	550	550		550
		経常経費補助金収入	54,044	54,044		54,044
		受託金収入	11,386	11,386		11,386
		事業収入	92	92		92
		受取利息配当金収入	5	5		5
		その他の収入	250	250		250
		事業活動収入計(1)	67,477	67,477	0	67,477
	支出	人件費支出	47,354	47,354		47,354
		事業費支出	13,507	13,507		13,507
		事務費支出	2,127	2,127		2,127
		助成金支出	7,404	7,404		7,404
負担金支出		769	769		769	
事業活動支出計(2)	71,161	71,161	0	71,161		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 3,684	△ 3,684	0	△ 3,684	
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	0	0		0
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	0	0		0
		施設整備等支出計(5)	0	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	0
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	3,050	3,050	△ 2,588	462
		その他の活動による収入	0	0		0
		その他の活動収入計(7)	3,050	3,050	△ 2,588	462
	支出	基金積立資産支出	0	0		0
		サービス区分間繰入金支出	3,050	3,050	△ 2,588	462
		その他の活動支出計(8)	3,050	3,050	△ 2,588	462
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0	0	0
予備費支出(10)		12,759	12,759		12,759	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 16,443	△ 16,443	0	△ 16,443	
前期末支払資金残高(12)		16,443	16,443		16,443	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	

社会福祉事業拠点区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

拠点区分 社会福祉事業

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
収入	大						
	中						
		小					
		会費収入	1,150	1,150		0	
		賛助会費収入	150	150		0	
		特別賛助会費収入	1,000	1,000		0	
		寄附金収入	550	550		0	
		經常経費寄附金収入	550	550		0	
		一般寄附金収入	475	475		0	
		物品寄附金収入	75	75		0	
		經常経費補助金収入	54,310	54,044	△ 266		
		市社協補助金収入	53,810	53,544	△ 266		
		人件費補助金収入	40,040	40,201	161		
		事業費補助金収入	5,748	5,561	△ 187		
		事務費補助金収入	1,873	1,883	10		
		共同募金配分金事業補助金収入	6,149	5,899	△ 250		
		財団助成等補助金収入	500	500		0	
		多山報恩会助成金収入	500	500		0	
		受託金収入	11,341	11,386	45		
		市受託金収入	5,285	5,285		0	
		広島市西区地域福祉センター受託金収入	5,285	5,285		0	
		市社協受託金収入	6,056	6,101	45		
		障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	6,056	6,101	45		
	事業収入	72	92	20			
	参加費収入	72	92	20			
	受取利息配当金収入	5	5		0		
	受取利息配当金収入	5	5		0		
	その他の収入	250	250		0		
	雑収入	250	250		0		
	雑収入	250	250		0		
	事業活動収入計（1）	67,678	67,477	△ 201			

社会福祉事業拠点区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

拠点区分 社会福祉事業

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
事業活動による収支	支出						
		人件費支出	46,941	47,354		413	
		役員報酬支出	525	646		121	
		職員給料支出	24,383	24,794		411	
		職員俸給支出	17,826	17,753	△	73	
		職員諸手当支出	6,557	7,041		484	
		職員賞与支出	7,425	7,572		147	
		非常勤職員給与支出	2,481	2,523		42	
		賃金職員給与支出	6,012	5,668	△	344	
		法定福利費支出	6,115	6,151		36	
		事業費支出	13,028	13,507		479	
		諸謝金支出	3,564	3,456	△	108	
		旅費交通費支出	1,737	2,138		401	
		役職員旅費支出	205	205		0	
		委員等旅費支出	1,532	1,933		401	
		消耗器具備品費支出	1,613	1,649		36	
		消耗品費支出	1,113	1,149		36	
		器具什器費支出	500	500		0	
		印刷製本費支出	888	877	△	11	
		車輛費支出	31	28	△	3	
		車輛燃料費支出	31	28	△	3	
		修繕費支出	250	144	△	106	
		通信運搬費支出	1,516	1,548		32	
		会議費支出	117	114	△	3	
		業務委託費支出	1,963	2,069		106	
		手数料支出	178	198		20	
		保険料支出	62	60	△	2	
		賃借料支出	679	785		106	
		租税公課支出	1	1		0	
		雑支出	429	440		11	
	事務費支出	1,931	2,127		196		
	福利厚生費支出	54	61		7		
	旅費交通費支出	350	410		60		
	研修研究費支出	17	17		0		
	事務消耗品費支出	483	487		4		
	消耗品費支出	408	412		4		
	器具什器費支出	75	75		0		
	印刷製本費支出	96	72	△	24		

社会福祉事業拠点区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

拠点区分 社会福祉事業

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中						
	小						
	車輛費支出	124	184		60		
	車輛費支出	70	134		64		
	車輛燃料費支出	54	50	△	4		
	修繕費支出	30	30		0		
	通信運搬費支出	216	261		45		
	会議費支出	33	33		0		
	手数料支出	53	61		8		
	保険料支出	101	112		11		
	賃借料支出	164	195		31		
	租税公課支出	40	14	△	26		
	渉外費支出	80	100		20		
	雑支出	90	90		0		
	助成金支出	7,399	7,404		5		
	助成金支出	7,399	7,404		5		
	地区社協助成金支出	7,394	7,399		5		
	ちびっこ広場助成金支出	5	5		0		
	負担金支出	797	769	△	28		
	負担金支出	797	769	△	28		
	庁舎使用負担金支出	697	669	△	28		
	市社協負担金支出	100	100		0		
	事業活動支出計(2)	70,096	71,161		1,065		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 2,418	△ 3,684	△	1,266		
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計(4)					
	0	0	0		0		
	支出	施設整備等支出計(5)					
0	0	0		0			
	施設整備投資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0		0		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入					
	2,588	2,588	3,050		462		
	法人運営サービス区分間繰入金収入	2,588	3,050		462		
	法人運営事業繰入金収入	2,588	3,050		462		
	その他の活動収入計(7)	2,588	3,050		462		
	支出	サービス区分間繰入金支出					
	2,588	2,588	3,050		462		
	法人運営サービス区分間繰入金支出	876	953		77		
企画・広報事業繰入金支出	312	316		4			
大会事業繰入金支出	335	407		72			
部会委員会事業繰入金支出	229	230		1			

社会福祉事業拠点区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

拠点区分 社会福祉事業

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中						
	小						
		地区社協育成事業サービス区分間繰入金支出	520	722	202		
		地区社協育成事業繰入金支出	426	630	204		
		役職員研修事業繰入金支出	90	90	0		
		地区社協基盤整備事業繰入金支出	4	2	△ 2		
		福祉推進事業サービス区分間繰入金支出	735	907	172		
		高齢者福祉事業繰入金支出	80	93	13		
		障害児者福祉事業繰入金支出	296	445	149		
		ひとり親福祉事業繰入金支出	80	89	9		
		児童福祉事業繰入金支出	10	10	0		
		福祉育成援助事業繰入金支出	269	270	1		
		ボランティアセンター活動サービス区分間繰入金支出	457	468	11		
		ボランティアセンター事業繰入金支出	457	468	11		
		その他の活動支出計（８）	2,588	3,050	462		
		その他の活動資金収支差額（９）＝（７）－（８）	0	0	0		
		予備費支出（１０）	15,764	12,759	△ 3,005		
		当期資金収支差額合計（１１）＝（３）＋（６）＋（９）－（１０）	△ 18,182	△ 16,443	1,739		
		前期末支払資金残高（１２）	18,182	16,443	△ 1,739		
		当期末支払資金残高（１１）＋（１２）	0	0	0		

法人運営サービス区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 法人運営

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
収入	大						
	中	小					
		会費収入	1,150	1,150		0	
		賛助会費収入	150	150		0	
		特別賛助会費収入	1,000	1,000		0	
		寄附金収入	550	550		0	
		經常経費寄附金収入	550	550		0	
		一般寄附金収入	475	475		0	
		物品寄附金収入	75	75		0	
		經常経費補助金収入	39,652	39,855		203	
		市社協補助金収入	39,152	39,355		203	
		人件費補助金収入	37,173	37,286		113	
		事業費補助金収入	150	230		80	
		事務費補助金収入	1,829	1,839		10	
		財団助成等補助金収入	500	500		0	
		多山報恩会助成金収入	500	500		0	
		受託金収入	5,285	5,285		0	
		市受託金収入	5,285	5,285		0	
		広島市西区地域福祉センター受託金収入	5,285	5,285		0	
		受取利息配当金収入	5	5		0	
	受取利息配当金収入	5	5		0		
	その他の収入	250	250		0		
	雑収入	250	250		0		
	雑収入	250	250		0		
	事業活動収入計（1）	46,892	47,095		203		

法人運営サービス区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 法人運営

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中						
支出	小						
	人件費支出	39,929	40,688		759		
	役員報酬支出	525	646		121		
	職員給料支出	24,383	24,794		411		
	職員俸給支出	17,826	17,753		△ 73		
	職員諸手当支出	6,557	7,041		484		
	職員賞与支出	7,425	7,572		147		
	賃金職員給与支出	2,443	2,443		0		
	法定福利費支出	5,153	5,233		80		
	事業費支出	4,048	4,205		157		
	諸謝金支出	58	90		32		
	旅費交通費支出	182	244		62		
	委員等旅費支出	182	244		62		
	消耗器具備品費支出	214	244		30		
	消耗品費支出	214	244		30		
	印刷製本費支出	445	438		△ 7		
	修繕費支出	200	94		△ 106		
	通信運搬費支出	609	637		28		
	会議費支出	18	25		7		
	業務委託費支出	1,963	2,069		106		
	手数料支出	26	26		0		
	保険料支出	8	8		0		
	賃借料支出	264	269		5		
	租税公課支出	1	1		0		
	雑支出	60	60		0		
	事務費支出	1,824	2,020		196		
	福利厚生費支出	45	52		7		
	旅費交通費支出	306	366		60		
	研修研究費支出	17	17		0		
	事務消耗品費支出	447	451		4		
	消耗品費支出	372	376		4		
	器具什器費支出	75	75		0		
	印刷製本費支出	96	72		△ 24		
	車両費支出	124	184		60		
	車両費支出	70	134		64		
	車両燃料費支出	54	50		△ 4		
	修繕費支出	30	30		0		
	通信運搬費支出	200	245		45		

事業活動による収支

法人運営サービス区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 法人運営

至：平成30年 3月31日

単位：千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中						
		小							
		会議費支出		33	33		0		
		手数料支出		51	59		8		
		保険料支出		101	112		11		
		賃借料支出		164	195		31		
		租税公課支出		40	14	△	26		
		渉外費支出		80	100		20		
		雑支出		90	90		0		
		負担金支出		797	769		△	28	
		負担金支出		797	769		△	28	
		庁舎使用負担金支出		697	669		△	28	
		市社協負担金支出		100	100		0		
		事業活動支出計（2）		46,598	47,682		1,084		
		事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）		294	△ 587		△	881	
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）		0	0		0		
	支出	施設整備等支出計（5）		0	0		0		
		施設整備投資金収支差額（6）=（4）-（5）		0	0		0		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入		876	953		77		
		法人運営サービス区分間繰入金収入		876	953		77		
		法人運営事業繰入金収入		876	953		77		
		その他の活動収入計（7）		876	953		77		
	支出	サービス区分間繰入金支出		2,588	3,050		462		
		法人運営サービス区分間繰入金支出		876	953		77		
		企画・広報事業繰入金支出		312	316		4		
		大会事業繰入金支出		335	407		72		
		部会委員会事業繰入金支出		229	230		1		
		地区社協育成事業サービス区分間繰入金支出		520	722		202		
		地区社協育成事業繰入金支出		426	630		204		
		役職員研修事業繰入金支出		90	90		0		
		地区社協基盤整備事業繰入金支出		4	2	△	2		
		福祉推進事業サービス区分間繰入金支出		735	907		172		
		高齢者福祉事業繰入金支出		80	93		13		
		障害児者福祉事業繰入金支出		296	445		149		
ひとり親福祉事業繰入金支出		80	89		9				
児童福祉事業繰入金支出		10	10		0				

法人運営サービス区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 法人運営

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目			前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小						
		福祉育成援助事業繰入金支出	269	270		1		
		ボランティアセンター活動サービス区分間繰入金支出	457	468		11		
		ボランティアセンター事業繰入金支出	457	468		11		
		その他の活動支出計(8)	2,588	3,050		462		
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,712	△ 2,097		△ 385		
		予備費支出(10)	15,764	12,759		△ 3,005		
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 17,182	△ 15,443		1,739		
		前期末支払資金残高(12)	17,182	15,443		△ 1,739		
		当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0		0		

地区社協育成事業サービス区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 地区社協育成事業

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	大	小					
	中						
	収入	経常経費補助金収入	7,715	7,591	△	124	
		市社協補助金収入	7,715	7,591	△	124	
		事業費補助金収入	2,031	2,026	△	5	
		共同募金配分金事業補助金収入	5,684	5,565	△	119	
		事業活動収入計（1）	7,715	7,591	△	124	
	支出	事業費支出	841	914		73	
		諸謝金支出	36	36		0	
		旅費交通費支出	505	547		42	
		委員等旅費支出	505	547		42	
		消耗器具備品費支出	53	61		8	
		消耗品費支出	53	61		8	
		通信運搬費支出	51	59		8	
		会議費支出	75	66	△	9	
		手数料支出	31	29	△	2	
		助成金支出	7,394	7,399		5	
		助成金支出	7,394	7,399		5	
		地区社協助成金支出	7,394	7,399		5	
		事業活動支出計（2）	8,235	8,313		78	
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 520	△ 722	△	202		
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0		0	
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0		0	
		施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0	
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	520	722		202	
		法人運営サービス区分間繰入金収入	520	722		202	
		法人運営事業繰入金収入	520	722		202	
		その他の活動による収入	0	0		0	
		その他の活動収入計（7）	520	722		202	
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0	
	その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	520	722		202		
	予備費支出（10）	0	0		0		
	当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0		
	前期末支払資金残高（12）	0	0		0		
	当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0		0		

福祉推進事業サービス区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 福祉推進事業

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中	小					
事業活動による収支	収入	經常経費補助金収入		470	339	△ 131	
		市社協補助金収入		470	339	△ 131	
		事業費補助金収入		5	5	0	
		共同募金配分金事業補助金収入		465	334	△ 131	
		事業収入		60	80	20	
		参加費収入		60	80	20	
		事業活動収入計（1）		530	419	△ 111	
	支出	事業費支出		1,260	1,321	61	
		諸謝金支出		35	35	0	
		旅費交通費支出		140	110	△ 30	
		委員等旅費支出		140	110	△ 30	
		消耗器具備品費支出		30	42	12	
		消耗品費支出		30	42	12	
		印刷製本費支出		193	189	△ 4	
		車両費支出		31	28	△ 3	
		車両燃料費支出		31	28	△ 3	
		通信運搬費支出		304	307	3	
		会議費支出		5	4	△ 1	
		手数料支出		6	6	0	
		保険料支出		46	44	△ 2	
賃借料支出		255	330	75			
雑支出		215	226	11			
助成金支出		5	5	0			
助成金支出		5	5	0			
ちびっこ広場助成金支出		5	5	0			
事業活動支出計（2）		1,265	1,326	61			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 735	△ 907	△ 172			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）		0	0	0	
		施設整備等支出計（5）		0	0	0	
	施設整備投資資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入		735	907	172	
		法人運営サービス区分間繰入金収入		735	907	172	
		法人運営事業繰入金収入		735	907	172	
		その他の活動収入計（7）		735	907	172	
	支出		その他の活動支出計（8）		0	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		735	907	172			
予備費支出（10）		0	0	0			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0			
前期末支払資金残高(12)		0	0	0			
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0			

ボランティアセンター活動サービス区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 ボランティアセンター活動

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	大	小					
	中						
	収入	経常経費補助金収入	4,247	4,294	47		
		市社協補助金収入	4,247	4,294	47		
		人件費補助金収入	2,867	2,915	48		
		事業費補助金収入	1,336	1,335	△ 1		
		事務費補助金収入	44	44	0		
		事業活動収入計(1)	4,259	4,306	47		
	支出	人件費支出	2,867	2,915	48		
		非常勤職員給与支出	2,481	2,523	42		
		法定福利費支出	386	392	6		
		事業費支出	2,805	2,815	10		
		諸謝金支出	285	285	0		
		旅費交通費支出	286	291	5		
		役職員旅費支出	205	205	0		
		委員等旅費支出	81	86	5		
		消耗器具備品費支出	1,255	1,255	0		
		消耗品費支出	755	755	0		
		器具什器費支出	500	500	0		
		印刷製本費支出	250	250	0		
		修繕費支出	50	50	0		
		通信運搬費支出	434	439	5		
		会議費支出	3	3	0		
		手数料支出	10	10	0		
		保険料支出	8	8	0		
	賃借料支出	160	160	0			
	雑支出	64	64	0			
	事務費支出	44	44	0			
	福利厚生費支出	9	9	0			
	旅費交通費支出	24	24	0			
	事務消耗品費支出	10	10	0			
	消耗品費支出	10	10	0			
	手数料支出	1	1	0			
	事業活動支出計(2)	5,716	5,774	58			
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 1,457	△ 1,468	△ 11			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計(4)	0	0	0		
	支出	施設整備等支出計(5)	0	0	0		
		施設整備投資資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	457	468	11		
		法人運営サービス区分間繰入金収入	457	468	11		
		法人運営事業繰入金収入	457	468	11		
		その他の活動収入計(7)	457	468	11		
	支出	その他の活動支出計(8)	0	0	0		
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	457	468	11		
	予備費支出(10)	0	0	0			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,000	△ 1,000	0			
	前期末支払資金残高(12)	1,000	1,000	0			
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0			

権利擁護サービス区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 権利擁護

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	大	小					
	中						
	収入	経常経費補助金収入	153	153	0		
		市社協補助金収入	153	153	0		
		事業費補助金収入	153	153	0		
		事業活動収入計（1）	153	153	0		
	支出	事業費支出	102	102	0		
		旅費交通費支出	34	34	0		
		委員等旅費支出	34	34	0		
		消耗器具備品費支出	20	20	0		
		消耗品費支出	20	20	0		
		通信運搬費支出	40	40	0		
		会議費支出	7	7	0		
		手数料支出	1	1	0		
		事務費支出	51	51	0		
		旅費交通費支出	20	20	0		
		事務消耗品費支出	20	20	0		
		消耗品費支出	20	20	0		
		通信運搬費支出	10	10	0		
		手数料支出	1	1	0		
	事業活動支出計（2）	153	153	0			
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	0	0	0			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0	0		
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0	0		
		施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0	0		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計（7）	0	0	0		
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0	0		
		その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	0	0	0		
	予備費支出（10）	0	0	0			
	当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0	0			
	前期末支払資金残高（12）	0	0	0			
	当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0	0			

受託事業サービス区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 受託事業

至：平成30年 3月31日

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	収入	大 中 小						
		受託金収入	6,056	6,101		45		
		市社協受託金収入	6,056	6,101		45		
		障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	6,056	6,101		45		
		事業活動収入計（1）	6,056	6,101		45		
	支出	人件費支出	2,254	2,095	△	159		
		賃金職員給与支出	1,944	1,801	△	143		
		法定福利費支出	310	294	△	16		
		事業費支出	3,802	4,006		204		
		諸謝金支出	3,150	3,010	△	140		
		旅費交通費支出	506	828		322		
		委員等旅費支出	506	828		322		
		消耗器具備品費支出	7	7		0		
		消耗品費支出	7	7		0		
		通信運搬費支出	40	40		0		
手数料支出		99	121		22			
	事業活動支出計（2）	6,056	6,101		45			
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	0	0		0			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0		0		
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0		0		
		施設整備投資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計（7）	0	0		0		
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0		
		その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	0	0		0		
	予備費支出（10）	0	0		0			
	当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0			
	前期末支払資金残高（12）	0	0		0			
	当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0		0			

貸付事業サービス区分 資金収支予算書

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 貸付事業

至：平成30年 3月31日

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	大 中 小						
	収入						
	経常経費補助金収入	2,073	1,812		△ 261		
	市社協補助金収入	2,073	1,812		△ 261		
	事業費補助金収入	2,073	1,812		△ 261		
	事業活動収入計（1）	2,073	1,812		△ 261		
	支出						
	人件費支出	1,891	1,656		△ 235		
	賃金職員給与支出	1,625	1,424		△ 201		
	法定福利費支出	266	232		△ 34		
	事業費支出	170	144		△ 26		
	旅費交通費支出	84	84		0		
	委員等旅費支出	84	84		0		
	消耗器具備品費支出	34	20		△ 14		
	消耗品費支出	34	20		△ 14		
	通信運搬費支出	38	26		△ 12		
	会議費支出	9	9		0		
	手数料支出	5	5		0		
	事務費支出	12	12		0		
	事務消耗品費支出	6	6		0		
消耗品費支出	6	6		0			
通信運搬費支出	6	6		0			
事業活動支出計（2）	2,073	1,812		△ 261			
事業活動資金収支差額（3）=(1)-(2)	0	0		0			
施設整備等による収支	収入						
	施設設備等収入計（4）	0	0		0		
	支出						
施設整備等支出計（5）	0	0		0			
施設整備投資資金収支差額（6）=(4)-(5)	0	0		0			
その他の活動による収支	収入						
	その他の活動収入計（7）	0	0		0		
	支出						
その他の活動支出計（8）	0	0		0			
その他の活動資金収支差額（9）=(7)-(8)	0	0		0			
予備費支出（10）	0	0		0			
当期資金収支差額合計（11）=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0		0			
前期末支払資金残高（12）	0	0		0			
当期末支払資金残高（11）+(12)	0	0		0			

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サビース区分 法人運営

至：平成30年 3月31日

法人運営事業

単位：千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考		
		大	中							小	
事業活動による収支	収入	会費収入			1,150	1,150		0			
		賛助会費収入			150	150		0			
		特別賛助会費収入			1,000	1,000		0			
		寄附金収入			550	550		0			
		經常経費寄附金収入			550	550		0			
		一般寄附金収入			475	475		0			
		物品寄附金収入			75	75		0			
		經常経費補助金収入			39,002	39,125		123			
		市社協補助金収入			39,002	39,125		123			
		人件費補助金収入			37,173	37,286		113			
		事務費補助金収入			1,829	1,839		10			
		受取利息配当金収入			5	5		0			
		受取利息配当金収入			5	5		0			
		その他の収入			250	250		0			
		雑収入			250	250		0			
		雑収入			250	250		0			
		事業活動収入計（1）				40,957	41,080		123		
		支出	人件費支出			37,173	37,932		759		
	役員報酬支出			525	646		121				
	職員給料支出			24,383	24,794		411				
	職員俸給支出			17,826	17,753		△ 73				
	職員諸手当支出			6,557	7,041		484				
	職員賞与支出			7,425	7,572		147				
	法定福利費支出			4,840	4,920		80				
事務費支出			1,817	2,013		196					
福利厚生費支出			38	45		7					
旅費交通費支出			306	366		60					
研修研究費支出			17	17		0					
事務消耗品費支出			447	451		4					
消耗品費支出			372	376		4					
器具什器費支出			75	75		0					
印刷製本費支出			96	72		△ 24					
車輛費支出			124	184		60					
車輛費支出			70	134		64					
車輛燃料費支出			54	50		△ 4					
修繕費支出			30	30		0					
通信運搬費支出			200	245		45					

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 法人運営

至：平成30年 3月31日

法人運営事業

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
大	中						
	小						
	会議費支出	33	33		0		
	手数料支出	51	59		8		
	保険料支出	101	112		11		
	賃借料支出	164	195		31		
	租税公課支出	40	14	△	26		
	渉外費支出	80	100		20		
	雑支出	90	90		0		
	負担金支出	797	769	△	28		
	負担金支出	797	769	△	28		
	庁舎使用負担金支出	697	669	△	28		
	市社協負担金支出	100	100		0		
	事業活動支出計（2）	39,787	40,714		927		
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	1,170	366	△	804		
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）					
	支出	施設整備等支出計（5）					
		施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）					
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計（7）					
	支出	サービス区分間繰入金支出					
		法人運営サービス区分間繰入金支出					
		企画・広報事業繰入金支出					
		大会事業繰入金支出					
		部会委員会事業繰入金支出					
		地区社協育成事業サービス区分間繰入金支出					
		地区社協育成事業繰入金支出					
		役職員研修事業繰入金支出					
		地区社協基盤整備事業繰入金支出					
		福祉推進事業サービス区分間繰入金支出					
		高齢者福祉事業繰入金支出					
		障害児者福祉事業繰入金支出					
		ひとり親福祉事業繰入金支出					
		児童福祉事業繰入金支出					
		福祉育成援助事業繰入金支出					
		ボランティアセンター活動サービス区分間繰入金支出					
	ボランティアセンター事業繰入金支出						

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 法人運営

至：平成30年 3月31日

法人運営事業

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
	大	小					
		その他の活動支出計(8)					
		2,588	3,050		462		
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
		△ 2,588	△ 3,050		△ 462		
		予備費支出(10)					
		15,764	12,759		△ 3,005		
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)					
		△ 17,182	△ 15,443		1,739		

		前期末支払資金残高(12)					
		17,182	15,443		△ 1,739		
		当期末支払資金残高(11)+(12)					
		0	0		0		

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 法人運営

至：平成30年 3月31日

企画・広報事業

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考		
事業活動による収支	大								
	中	小							
収入	經常経費補助金収入		650	650		0			
	市社協補助金収入	市社協補助金収入		150	150		0		
		事業費補助金収入	事業費補助金収入		150	150		0	
			財団助成等補助金収入		500	500		0	
		多山報恩会助成金収入		500	500		0		
		事業活動収入計（1）		650	650		0		
	支出	事業費支出		962	966		4		
		印刷製本費支出	印刷製本費支出		385	378	△ 7		
			通信運搬費支出		575	586	11		
			手数料支出		2	2		0	
事業活動支出計（2）		962	966		4				
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）		△ 312	△ 316		△ 4				
施設整備等による収支	施設設備等収入計（4）		0	0		0			
	施設整備等支出計（5）		0	0		0			
	施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）		0	0		0			
その他の活動による収支	サービス区分間繰入金収入		312	316		4			
	法人運営サービス区分間繰入金収入	法人運営サービス区分間繰入金収入		312	316		4		
		法人運営事業繰入金収入		312	316		4		
		その他の活動収入計（7）		312	316		4		
	その他の活動支出計（8）		0	0		0			
	その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）		312	316		4			
予備費支出（10）		0	0		0				
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）		0	0		0				
前期末支払資金残高（12）		0	0		0				
当期末支払資金残高（11）+（12）		0	0		0				

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 法人運営

至：平成30年 3月31日

大会事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
事業活動による収支	大	中							
	小								
事業活動による収支	収入	事業活動収入計 (1)		0	0	0			
	事業活動による収支	支出	事業費支出		335	407	72		
			諸謝金支出		58	90	32		
			消耗器具備品費支出		34	59	25		
			消耗品費支出		34	59	25		
			印刷製本費支出		60	60	0		
			通信運搬費支出		17	27	10		
			会議費支出		2	2	0		
			業務委託費支出		19	19	0		
			手数料支出		2	2	0		
			保険料支出		8	8	0		
			賃借料支出		75	80	5		
			雑支出		60	60	0		
			事業活動支出計 (2)		335	407	72		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 335	△ 407	△ 72				
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計 (4)		0	0	0			
	支出	施設整備等支出計 (5)		0	0	0			
		施設整備投資資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0			
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入		335	407	72			
		法人運営サービス区分間繰入金収入		335	407	72			
		法人運営事業繰入金収入		335	407	72			
		その他の活動収入計 (7)		335	407	72			
	支出	その他の活動支出計 (8)		0	0	0			
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		335	407	72			
		予備費支出 (10)		0	0	0			
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0			
		前期末支払資金残高(12)		0	0	0			
		当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0			

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

至：平成30年 3月31日

サービス区分 法人運営

部会委員会事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大 中 小						
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	0	80		80		
		市社協補助金収入	0	80		80		
		事業費補助金収入	0	80		80		
		事業活動収入計（1）	0	80		80		
	支出	事業費支出	229	310		81		
		旅費交通費支出	182	244		62		
		委員等旅費支出	182	244		62		
		消耗器具備品費支出	13	18		5		
		消耗品費支出	13	18		5		
		通信運搬費支出	17	24		7		
会議費支出		16	23		7			
手数料支出	1	1		0				
	事業活動支出計（2）	229	310		81			
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 229	△ 230		△ 1			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0		0		
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0		0		
		施設整備投資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	229	230		1		
		法人運営サービス区分間繰入金収入	229	230		1		
		法人運営事業繰入金収入	229	230		1		
		その他の活動収入計（7）	229	230		1		
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0		
その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）		229	230		1			
	予備費支出（10）	0	0		0			
	当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0			

前期末支払資金残高（12）	0	0	0
当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0	0

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 法人運営

至：平成30年 3月31日

広島市西区地域福祉センター指定管理事業

単位:千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	大	中						
	小							
事業活動による収支	収入	受託金収入		5,285	5,285		0	
		市	受託金収入		5,285	5,285		0
			広島市西区地域福祉センター受託金収入		5,285	5,285		0
		事業活動収入計(1)		5,285	5,285		0	
	支出	人件費支出		2,756	2,756		0	
		賃金職員給与支出		2,443	2,443		0	
		法定福利費支出		313	313		0	
		事業費支出		2,522	2,522		0	
		消耗器具備品費支出		167	167		0	
			消耗品費支出		167	167		0
		修繕費支出		200	94	△	106	
		業務委託費支出		1,944	2,050		106	
		手数料支出		21	21		0	
		賃借料支出		189	189		0	
		租税公課支出		1	1		0	
		事務費支出		7	7		0	
		福利厚生費支出		7	7		0	
	事業活動支出計(2)		5,285	5,285		0		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0	0		0		
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計(4)		0	0		0	
	支出	施設整備等支出計(5)		0	0		0	
		施設整備投資資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0		0	
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)		0	0		0	
	支出	その他の活動支出計(8)		0	0		0	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0		0	
	予備費支出(10)		0	0		0		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0		0		
	前期末支払資金残高(12)		0	0		0		
	当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0		0		

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 地区社協育成事業

至：平成30年 3月31日

地区社協育成事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大 中 小							
事業活動による収支	収入	經常経費補助金収入	7,102	6,983	△	119			
		市社協補助金収入	7,102	6,983	△	119			
		事業費補助金収入	1,418	1,418		0			
		共同募金配分金事業補助金収入	5,684	5,565	△	119			
		事業活動収入計（1）	7,102	6,983	△	119			
	支出	事業費支出		334	334		0		
		旅費交通費支出		252	252		0		
		委員等旅費支出		252	252		0		
		消耗器具備品費支出		18	18		0		
		消耗品費支出		18	18		0		
		通信運搬費支出		13	13		0		
		会議費支出		27	27		0		
		手数料支出		24	24		0		
		助成金支出		7,194	7,279		85		
助成金支出			7,194	7,279		85			
地区社協助成金支出		7,194	7,279		85				
事業活動支出計（2）		7,528	7,613		85				
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）			△ 426	△ 630	△	204			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0		0			
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0		0			
	施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）			0	0		0		
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	426	630		204			
		法人運営サービス区分間繰入金収入	426	630		204			
		法人運営事業繰入金収入	426	630		204			
		その他の活動収入計（7）	426	630		204			
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0			
		その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）			426	630		204	
予備費支出（10）			0	0		0			
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）			0	0		0			

前期末支払資金残高（12）	0	0	0
当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0	0

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 地区社協育成事業

至：平成30年 3月31日

役員研修事業

単位：千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中						
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入		143	143		0		
		市社協補助金収入		143	143		0		
		事業費補助金収入		143	143		0		
		事業活動収入計（1）		143	143		0		
	支出	事業費支出		233	233		0		
		諸謝金支出		12	12		0		
		旅費交通費支出		101	101		0		
		委員等旅費支出		101	101		0		
		消耗器具備品費支出		8	8		0		
		消耗品費支出		8	8		0		
		通信運搬費支出		10	10		0		
		会議費支出		11	11		0		
		手数料支出		1	1		0		
雑支出		90	90		0				
事業活動支出計（2）		233	233		0				
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）		△ 90	△ 90		0				
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）		0	0		0		
		施設整備等支出計（5）		0	0		0		
	施設整備投資金収支差額（6）=（4）-（5）		0	0		0			
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入		90	90		0		
		法人運営サービス区分間繰入金収入		90	90		0		
		法人運営事業繰入金収入		90	90		0		
	その他の活動収入計（7）		90	90		0			
	支出	その他の活動支出計（8）		0	0		0		
その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）		90	90		0				
予備費支出（10）		0	0		0				
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）		0	0		0				
前期末支払資金残高（12）		0	0		0				
当期末支払資金残高（11）+（12）		0	0		0				

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サビ`ス区分 地区社協育成事業

至：平成30年 3月31日

地域福祉推進委員事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
事業活動による収支	収入	大 中 小							
		經常経費補助金収入	270	345		75			
		市社協補助金収入	270	345		75			
		事業費補助金収入	270	345		75			
		事業活動収入計（1）		270	345		75		
	支出	事業費支出		270	345		75		
		諸謝金支出		24	24		0		
		旅費交通費支出		152	194		42		
		委員等旅費支出		152	194		42		
		消耗器具備品費支出		27	35		8		
		消耗品費支出		27	35		8		
		通信運搬費支出		28	36		8		
		会議費支出		37	28	△ 9			
		手数料支出		2	2		0		
賃借料支出		0	26		26				
	事業活動支出計（2）		270	345		75			
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）		0	0		0			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0		0			
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0		0			
		施設整備投資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0			
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計（7）	0	0		0			
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0			
		その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	0	0		0			
	予備費支出（10）		0	0		0			
	当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）		0	0		0			
前期末支払資金残高（12）			0	0		0			
当期末支払資金残高（11）+（12）			0	0		0			

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 地区社協育成事業

至：平成30年 3月31日

地区社協基盤整備事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
事業活動による収支	収入	大 中 小							
		経常経費補助金収入	200	120	△	80			
		市社協補助金収入	200	120	△	80			
		事業費補助金収入	200	120	△	80			
			事業活動収入計（1）	200	120	△	80		
	支出	事業費支出	4	2	△	2			
		手数料支出	4	2	△	2			
		助成金支出	200	120	△	80			
		助成金支出	200	120	△	80			
		地区社協助成金支出	200	120	△	80			
		事業活動支出計（2）	204	122	△	82			
		事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 4	△ 2		2			
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	4	2	△	2			
		法人運営サービス区分間繰入金収入	4	2	△	2			
		法人運営事業繰入金収入	4	2	△	2			
			その他の活動収入計（7）	4	2	△	2		
	支出			その他の活動支出計（8）	0	0		0	
				その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	4	2	△	2	
		予備費支出（10）	0	0		0			
		当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0			
前期末支払資金残高（12）			0	0		0			
当期末支払資金残高（11）+（12）			0	0		0			

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 福祉推進事業

至：平成30年 3月31日

高齢者福祉事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
事業活動による収支	収入	大 中 小							
		経常経費補助金収入	30	17	△	13			
		市社協補助金収入	30	17	△	13			
		共同募金配分金事業補助金収入	30	17	△	13			
			事業活動収入計（1）	30	17	△	13		
	支出	事業費支出	110	110		0			
		諸謝金支出	18	18		0			
		消耗器具備品費支出	5	5		0			
		消耗品費支出	5	5		0			
		通信運搬費支出	4	4		0			
		手数料支出	1	1		0			
		保険料支出	2	2		0			
		雑支出	80	80		0			
		事業活動支出計（2）	110	110		0			
		事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 80	△ 93	△	13			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0		0			
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0		0			
		施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0			
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	80	93	13				
		法人運営サービス区分間繰入金収入	80	93	13				
		法人運営事業繰入金収入	80	93	13				
		その他の活動収入計（7）	80	93	13				
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0			
その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）		80	93	13					
		予備費支出（10）	0	0		0			
		当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0			
		前期末支払資金残高（12）	0	0		0			
		当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0		0			

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 福祉推進事業

至：平成30年 3月31日

障害児者福祉事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大 中 小						
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	209	100	△	109		
		市社協補助金収入	209	100	△	109		
		共同募金配分金事業補助金収入	209	100	△	109		
		事業収入	60	80		20		
		参加費収入	60	80		20		
		事業活動収入計（1）	269	180	△	89		
	支出	事業費支出	565	625		60		
		諸謝金支出	17	17		0		
		旅費交通費支出	140	110	△	30		
		委員等旅費支出	140	110	△	30		
		消耗器具備品費支出	13	15		2		
		消耗品費支出	13	15		2		
		車両費支出	31	28	△	3		
		車両燃料費支出	31	28	△	3		
		通信運搬費支出	29	27	△	2		
		会議費支出	5	4	△	1		
		手数料支出	2	2		0		
保険料支出		34	32	△	2			
賃借料支出		160	245		85			
雑支出		134	145		11			
事業活動支出計（2）	565	625		60				
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 296	△ 445	△	149				
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0		0		
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0		0		
	施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0			
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	296	445		149		
		法人運営サービス区分間繰入金収入	296	445		149		
		法人運営事業繰入金収入	296	445		149		
	その他の活動収入計（7）	296	445		149			
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0		
その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）		296	445		149			
		予備費支出（10）	0	0		0		
		当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0		
		前期末支払資金残高（12）	0	0		0		
		当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0		0		

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 福祉推進事業

至：平成30年 3月31日

ひとり親福祉事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
事業活動による収支	収入	大 中 小							
		経常経費補助金収入	26	17	△	9			
		市社協補助金収入	26	17	△	9			
		共同募金配分金事業補助金収入	26	17	△	9			
			事業活動収入計（1）	26	17	△	9		
	支出	事業費支出	106	106					
		旅費交通費支出	0	0					
		委員等旅費支出	0	0					
		消耗器具備品費支出	1	11		10			
		消耗品費支出	1	11		10			
		通信運搬費支出	3	3					
		手数料支出	1	1					
		保険料支出	6	6					
		賃借料支出	95	85	△	10			
雑支出		0	0						
		事業活動支出計（2）	106	106					
		事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 80	△ 89	△	9			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0					
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0					
		施設整備投資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0					
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	80	89		9			
		法人運営サービス区分間繰入金収入	80	89		9			
		法人運営事業繰入金収入	80	89		9			
		その他の活動収入計（7）	80	89		9			
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0					
その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）		80	89		9				
	予備費支出（10）	0	0						
	当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0						
	前期末支払資金残高（12）	0	0						
	当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0						

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 福祉推進事業

至：平成30年 3月31日

児童福祉事業

単位：千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中							小
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入		5	5		0			
		市社協補助金収入		5	5		0			
		事業費補助金収入		5	5		0			
		事業活動収入計（1）		5	5		0			
	支出	事業費支出		10	10		0			
			消耗器具備品費支出		4	4		0		
			消耗品費支出		4	4		0		
			通信運搬費支出		1	1		0		
			手数料支出		1	1		0		
			保険料支出		4	4		0		
		助成金支出		5	5		0			
			助成金支出		5	5		0		
			ちびっこ広場助成金支出		5	5		0		
		事業活動支出計（2）		15	15		0			
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）		△ 10	△ 10		0					
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）		0	0		0			
		支出	施設整備等支出計（5）		0	0		0		
	施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）		0	0		0				
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入		10	10		0			
		法人運営サービス区分間繰入金収入		10	10		0			
		法人運営事業繰入金収入		10	10		0			
	その他の活動収入計（7）		10	10		0				
	支出	その他の活動支出計（8）		0	0		0			
		その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）		10	10		0			
予備費支出（10）		0	0		0					
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）		0	0		0					
前期末支払資金残高（12）		0	0		0					
当期末支払資金残高（11）+（12）		0	0		0					

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

至：平成30年 3月31日

サービス区分 福祉推進事業

福祉育成援助活動事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	収入	大 中 小						
		經常経費補助金収入	200	200	0			
		市社協補助金収入	200	200	0			
		共同募金配分金事業補助金収入	200	200	0			
		事業活動収入計（1）	200	200	0			
		事業費支出	469	470	1			
		消耗器具備品費支出	7	7	0			
		消耗品費支出	7	7	0			
		印刷製本費支出	193	189	△ 4			
		通信運搬費支出	267	272	5			
	手数料支出	1	1	0				
	雑支出	1	1	0				
	事業活動支出計（2）	469	470	1				
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 269	△ 270	△ 1				
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0	0			
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0	0			
		施設整備投資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0	0			
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	269	270	1			
		法人運営サービス区分間繰入金収入	269	270	1			
		法人運営事業繰入金収入	269	270	1			
		その他の活動収入計（7）	269	270	1			
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0	0			
	その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	269	270	1				
	予備費支出（10）	0	0	0				
	当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0	0				
	前期末支払資金残高（12）	0	0	0				
	当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0	0				

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 ボランティアセンター活動

至：平成30年 3月31日

ボランティアセンター事業

単位：千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
		大	中						
		小							
事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入		4,127	4,174		47		
		市社協補助金収入		4,127	4,174		47		
		人件費補助金収入		2,867	2,915		48		
		事業費補助金収入		1,216	1,215		△ 1		
		事務費補助金収入		44	44		0		
		事業活動収入計 (1)		4,127	4,174		47		
	支出	人件費支出		2,867	2,915		48		
		非常勤職員給与支出		2,481	2,523		42		
		法定福利費支出		386	392		6		
		事業費支出		1,673	1,683		10		
		諸謝金支出		258	258		0		
		旅費交通費支出		274	279		5		
		役職員旅費支出		205	205		0		
		委員等旅費支出		69	74		5		
		消耗器具備品費支出		209	209		0		
		消耗品費支出		209	209		0		
		印刷製本費支出		250	250		0		
		修繕費支出		50	50		0		
		通信運搬費支出		395	400		5		
		手数料支出		10	10		0		
		保険料支出		3	3		0		
		賃借料支出		160	160		0		
		雑支出		64	64		0		
		事務費支出		44	44		0		
		福利厚生費支出		9	9		0		
旅費交通費支出		24	24		0				
事務消耗品費支出		10	10		0				
消耗品費支出		10	10		0				
手数料支出		1	1		0				
事業活動支出計 (2)		4,584	4,642		58				
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 457	△ 468		△ 11				
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計 (4)		0	0		0		
		施設整備等支出計 (5)		0	0		0		
	施設整備投資資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0		0			
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入		457	468		11		
		法人運営サービス区分間繰入金収入		457	468		11		
		法人運営事業繰入金収入		457	468		11		
		その他の活動収入計 (7)		457	468		11		
	その他の活動支出計 (8)		0	0		0			
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		457	468		11				
予備費支出 (10)		0	0		0				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0		0				
前期末支払資金残高(12)		0	0		0				
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0		0				

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 ボランティアセンター活動

至：平成30年 3月31日

ヤングボランティア育成事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	収入	大 中 小						
		経常経費補助金収入	120	120		0		
		市社協補助金収入	120	120		0		
		事業費補助金収入	120	120		0		
		事業収入	12	12		0		
		参加費収入	12	12		0		
		事業活動収入計（1）	132	132		0		
		支出						
		事業費支出	132	132		0		
		諸謝金支出	27	27		0		
		旅費交通費支出	12	12		0		
		委員等旅費支出	12	12		0		
		消耗器具備品費支出	46	46		0		
		消耗品費支出	46	46		0		
		通信運搬費支出	39	39		0		
	会議費支出	3	3		0			
	保険料支出	5	5		0			
	事業活動支出計（2）	132	132		0			
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	0	0		0			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0		0		
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0		0		
	施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0			
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計（7）	0	0		0		
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0		
	その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	0	0		0			
	予備費支出（10）	0	0		0			
	当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0			
	前期末支払資金残高（12）	0	0		0			
	当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0		0			

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サビ区 区分 ボランティアセンター活動

至：平成30年 3月31日

災害被災者援助事業

単位：千円

		勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
		大	中	小						
事業活動による収支	収入	事業活動収入計 (1)			0	0	0			
	支出	事業費支出			1,000	1,000		0		
			消耗器具备品費支出			1,000	1,000		0	
			消耗品費支出			500	500		0	
			器具什器費支出			500	500		0	
		事業活動支出計 (2)			1,000	1,000		0		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			-1,000	-1,000		0			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計 (4)			0	0		0		
	支出	施設整備等支出計 (5)			0	0		0		
		施設整備投資金収支差額(6)=(4)-(5)			0	0		0		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計 (7)			0	0		0		
	支出	その他の活動支出計 (8)			0	0		0		
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	0		0		
予備費支出 (10)				0	0		0			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				-1,000	-1,000		0			
前期末支払資金残高(12)				1,000	1,000		0			
当期末支払資金残高(11)+(12)				0	0		0			

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

至：平成30年 3月31日

サービス区分 権利擁護

自立支援総合相談援助事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
事業活動による収支	大	中	小						
	収入	經常経費補助金収入		153	153	0			
市社協補助金収入		153	153	0					
事業費補助金収入		153	153	0					
事業活動収入計（1）		153	153	0					
支出		事業費支出		102	102	0			
		旅費交通費支出		34	34	0			
		委員等旅費支出		34	34	0			
		消耗器具備品費支出		20	20	0			
		消耗品費支出		20	20	0			
		通信運搬費支出		40	40	0			
		会議費支出		7	7	0			
		手数料支出		1	1	0			
		事務費支出		51	51	0			
		旅費交通費支出		20	20	0			
		事務消耗品費支出		20	20	0			
	消耗品費支出		20	20	0				
	通信運搬費支出		10	10	0				
	手数料支出		1	1	0				
	事業活動支出計（2）		153	153	0				
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）		0	0	0					
施設整備等による収支	収入		施設設備等収入計（4）						
	支出		施設整備等支出計（5）						
	施設整備投資金収支差額（6）=（4）-（5）		0	0	0				
その他の活動による収支	収入		その他の活動収入計（7）						
	支出		その他の活動支出計（8）						
	その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）		0	0	0				
予備費支出（10）		0	0	0					
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）		0	0	0					
前期末支払資金残高（12）		0	0	0					
当期末支払資金残高（11）+（12）		0	0	0					

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 受託事業

至：平成30年 3月31日

障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考		
事業活動による収支	収入	大 中 小								
		受託金収入	6,056	6,101		45				
			市社協受託金収入	6,056	6,101		45			
			障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業受託金収入	6,056	6,101		45			
			事業活動収入計（1）	6,056	6,101		45			
	支出	人件費支出	人件費支出	2,254	2,095	△	159			
			賃金職員給与支出	1,944	1,801	△	143			
			法定福利費支出	310	294	△	16			
				事業費支出	3,802	4,006		204		
				諸謝金支出	3,150	3,010	△	140		
				旅費交通費支出	506	828		322		
				委員等旅費支出	506	828		322		
				消耗器具備品費支出	7	7		0		
				消耗品費支出	7	7		0		
				通信運搬費支出	40	40		0		
手数料支出				99	121		22			
		事業活動支出計（2）	6,056	6,101		45				
		事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	0	0		0				
施設整備等による収支		収入	施設設備等収入計（4）	0	0		0			
	支出		施設整備等支出計（5）	0	0		0			
				施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計（7）	0	0		0				
		支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0			
			その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	0	0		0			
		予備費支出（10）	0	0		0				
		当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0				
前期末支払資金残高（12）			0	0		0				
当期末支払資金残高（11）+（12）			0	0		0				

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 貸付事業

至：平成30年 3月31日

生活一時資金及びひとり親家庭等緊急援護資金貸付事業

単位：千円

勘定科目		前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考
事業活動による収支	大	小					
	収入	經常経費補助金収入					
		12 12 0					
		市社協補助金収入					
		12 12 0					
		事業費補助金収入					
		12 12 0					
		事業活動収入計（1）					
		12 12 0					
	支出	事務費支出					
	12 12 0						
	事務消耗品費支出						
	6 6 0						
	消耗品費支出						
	6 6 0						
	通信運搬費支出						
	6 6 0						
	事業活動支出計（2）						
	12 12 0						
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）						
	0 0 0						
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）					
		0 0 0					
	支出	施設整備等支出計（5）					
	0 0 0						
	施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）						
	0 0 0						
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計（7）					
		0 0 0					
	支出	その他の活動支出計（8）					
	0 0 0						
	その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）						
	0 0 0						
予備費支出（10）		0	0	0			
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）		0	0	0			
前期末支払資金残高（12）		0	0	0			
当期末支払資金残高（11）+（12）		0	0	0			

法人内部管理用部門 収支予算内訳表

自：平成29年 4月 1日

サービス区分 貸付事業

至：平成30年 3月31日

生活福祉資金貸付事業事務

単位：千円

		勘定科目	前年度予算額	今年度予算額	増	減	備	考	
事業活動による収支	収入	大 中 小							
		経常経費補助金収入	2,061	1,800	△	261			
		市社協補助金収入	2,061	1,800	△	261			
		事業費補助金収入	2,061	1,800	△	261			
			事業活動収入計（1）	2,061	1,800	△	261		
	支出	人件費支出	1,891	1,656	△	235			
		賃金職員給与支出	1,625	1,424	△	201			
		法定福利費支出	266	232	△	34			
		事業費支出	170	144	△	26			
		旅費交通費支出	84	84		0			
		委員等旅費支出	84	84		0			
		消耗器具備品費支出	34	20	△	14			
		消耗品費支出	34	20	△	14			
		通信運搬費支出	38	26	△	12			
		会議費支出	9	9		0			
		手数料支出	5	5		0			
				事業活動支出計（2）	2,061	1,800	△	261	
		事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	0	0		0			
施設整備等による収支	収入	施設設備等収入計（4）	0	0		0			
	支出	施設整備等支出計（5）	0	0		0			
			施設整備投資資金収支差額（6）=（4）-（5）	0	0		0		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計（7）	0	0		0			
	支出	その他の活動支出計（8）	0	0		0			
			その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	0	0		0		
		予備費支出（10）	0	0		0			
		当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0		0			
		前期末支払資金残高（12）	0	0		0			
		当期末支払資金残高（11）+（12）	0	0		0			

参 考

社会福祉法人広島市西区社会福祉協議会定款

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、広島市西区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(事業)

第 2 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉を目的とする事業の研究及び総合的企画
- (3) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (4) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (5) (1) から (4) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (6) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (7) ボランティアセンターに関する事業
- (8) 共同募金事業への協力
- (9) 心配ごと相談事業
- (10) 広島市西区地域福祉センターの指定管理
- (11) その他この法人の目的達成のため必要な事業

(名称)

第 3 条 この法人は、社会福祉法人広島市西区社会福祉協議会という。

(経営の原則)

第 4 条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

2 この法人は、住民や福祉関係者等とともに地域の福祉課題・生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする者に無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第 5 条 この法人の事務所（以下「事務所」という。）を、広島県広島市西区福島町二丁目 2 4 番 1 号に置く。

第 2 章 評議員

(評議員の定数)

第 6 条 この法人に評議員 3 7 名以上 4 3 名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第7条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事2名、事務局員1名、外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選任・解任委員の選任及び解任は、理事会において行う。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案は、別に定める規程に基づき理事会が行う。

5 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

6 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

7 評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

(評議員の資格)

第8条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者(租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。)の合計数が、評議員総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の任期)

第9条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第6条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第10条 評議員に対して、各年度の総額が65万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第11条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第12条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 予算及び事業計画の承認

- (5) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録並びに事業報告の承認
- (6) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (7) 定款の変更
- (8) 残余財産の処分
- (9) 基本財産の処分
- (10) 社会福祉充実計画の承認
- (11) 解散
- (12) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第13条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、3月及び必要がある場合に開催する。

（招集）

第14条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（議長）

第15条 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。

（決議）

第16条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第18条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第17条 評議員会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員

(役員の数)

第18条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 13名以上19名以内
 - (2) 監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を会長、3名を副会長とする。
 - 3 前項の会長をもって社会福祉法の理事長とする。

(役員を選任)

第19条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員資格)

第20条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

- 2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 会長は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 理事又は監事は、第18条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第5章 顧問

第26条 この法人に顧問若干名を置く。

- 2 顧問は、理事会の決議を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、この法人の業務について会長の諮問に答え又は意見を具申する。
- 4 任期については、役員任期に準ずる。

第6章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、その都度理事の互選とする。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 会員

(会員)

第33条 この法人に会員を置く。

2 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。

3 会員に関する規程は、評議員会において別に定める。

第8章 部会及び委員会

(部会及び委員会)

第34条 この法人に部会又は委員会を置く。

2 部会又は委員会は、専門的事項について、この法人の運営に参画し、又は会長の諮問に答え、若しくは意見を具申する。

3 部会及び委員会に関する規程については、評議員会において別に定める。

第9章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第35条 この法人の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局に、事務局長及びその他の職員を置き、会長が任免する。

3 事務局及び職員に関する規程は、別に定める。

第10章 資産及び会計

(資産の区分)

第36条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

現金 2,000,000円

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第37条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得て、広島市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、広島市長の承認は必要としない。

(1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

(2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第38条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第39条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第40条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第41条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第42条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第43条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。

第 1 1 章 解散

(解散)

第 4 4 条 この法人は、社会福祉法第 4 6 条第 1 項第 1 号及び第 3 号から第 6 号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第 4 5 条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

第 1 2 章 定款の変更

(定款の変更)

第 4 6 条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、広島市長の認可（社会福祉法第 4 5 条の 3 6 第 2 項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を広島市長に届け出なければならない。

第 1 3 章 公告の方法その他

(公告の方法)

第 4 7 条 この法人の公告は、社会福祉法人広島市西区社会福祉協議会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞、この法人の機関紙又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第 4 8 条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則 1

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

会 長	仁井田 岩 男	理 事	山 田 正 三
副会長	山 本 芳 人	理 事	正 田 守
副会長	山 村 勝	理 事	西 本 信 男
理 事	川 本 実	理 事	田 村 和 一
理 事	堀 江 伊 三	理 事	富 田 シ ズ
理 事	神 崎 常 夫	理 事	埴 本 坦
理 事	村 上 清	理 事	北 村 主 税
理 事	越 智 吾 一	理 事	中 野 学

附 則 2

理事のうち、変更後の定款（以下「新定款」という。）第6条第1項の規定により増加した数を充当するため、新たに選任された理事の任期は、新定款第8条第1項の規定にかかわらず、選任された日から、その選任の際、現に理事である者の任期満了の日までとする。

附 則 3

平成29年1月16日付改定は、平成29年4月1日を施行日とする。

西区社会福祉協議会

設立認可年月日	昭和59年	1月19日
定款登記	昭和59年	2月15日
定款一部変更認可	昭和61年	7月25日
定款変更登記	昭和61年	8月28日
定款一部変更認可	平成元年	3月6日
定款変更登記	平成元年	3月20日
定款一部変更認可	平成3年	5月13日
定款一部変更認可	平成8年	12月27日
定款変更登記	平成9年	1月17日
定款一部変更認可	平成10年	7月24日
定款変更登記	平成10年	8月5日
定款一部変更認可	平成13年	5月15日
定款変更登記	平成13年	5月25日
定款一部変更認可	平成14年	5月10日
定款変更登記	平成14年	5月16日
定款変更登記	平成16年	6月8日
定款一部変更認可	平成18年	5月11日
定款変更登記	平成18年	6月6日
定款一部変更認可	平成22年	5月11日
定款変更登記	平成22年	5月24日
定款一部変更認可	平成26年	3月17日
定款一部変更認可	平成29年	1月16日